

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2019年10月28日
【会社名】	株式会社アルチザネットワークス
【英訳名】	Artiza Networks, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 床次 直之
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目36番2号
【電話番号】	042(529)3494
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 清水 政人
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市曙町二丁目36番2号
【電話番号】	042(529)3494
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 清水 政人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年10月25日開催の当社第29期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年10月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 新たに会長職を置き、社長との代表取締役2名体制で、経営体制の一層の強化・充実を図り、持続的成長と企業価値の向上を目指すため、現行定款第22条（代表取締役および役付取締役）の定めを変更するものであります。

また、併せて株主総会及び取締役会の運営について柔軟かつ機動的な対応を可能とするため、現行定款第14条（招集権者および議長）及び現行定款第23条（取締役会の招集権者および議長）を変更するものであります。

(2) 法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役に関する規定を現行定款第31条（選任方法）に新設し、併せて補欠監査役の選任の有効期間を定めるものであります。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、床次隆志、清水政人、床次直之、菅谷常三郎及びJacob J. Hsuの5氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合） （注）3
第1号議案	45,514	135	0	（注）1	可決（99.63％）
第2号議案				（注）2	
床次 隆志	43,018	2,668	0		可決（94.09％）
清水 政人	45,531	155	0		可決（99.59％）
床次 直之	43,021	2,665	0		可決（94.10％）
菅谷 常三郎	45,536	150	0		可決（99.60％）
Jacob J. Hsu	45,542	144	0		可決（99.61％）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3．賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席株主分）に対する、事前行使分及び当日出席株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上